

1 学校教育関係

【学務課】

主要施策	施策の概要
<p>(1) 学ぶ力の育成</p> <p>① 学ぶ意欲を培い、確かな学力を身につける指導の充実</p> <p>② 個に応じた指導の充実</p>	<p>基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得と向上を図るため、市単独で実施する統一学力検査（CRT）及び国が実施する全国学力・学習状況調査などの結果分析を活用し、学習指導の工夫・改善に取り組むほか、学習指導要領を着実に実施し、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力としての「学ぶ力」の育成を図るため、全校で統一した授業スタイルとしての「芦別スタンダード」の定着による授業改善と指導力の向上を図る。</p> <p>「学校改善プラン」及び「学校経営プランニングシート」を作成し、実施・評価・改善を図るとともに、学校が一つのチームとなった組織的・計画的・継続的な取組を推進する。</p> <p>GIGAスクール構想により導入した児童生徒1人1台端末の日常的・効果的な活用を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改善を図る。</p> <p>家庭学習の習慣化に向けて「家庭における望ましい生活習慣の確立」を図るとともに、定期的に家庭学習時間を調査、公表し、数値目標の達成に努めるとともに、学習内容の質の向上を図る。また、小学校、中学校、家庭が連携し、統一した家庭学習強調週間を設定するなど、家庭学習の習慣化と定着化の取組を進める。</p> <p>さらに、1人1台端末にデジタルドリルなどの活用が可能となる学習支援ツールを導入し、主体的な学習の機会を提供し、家庭学習の質の向上を図る。</p> <p>また、各種検定（漢字検定、算数・数学検定、英語検定）の検定料助成事業を引き続き実施し、目標を達成することを意識した「自主的な学習」を重視し、チャレンジ精神の向上と学習への自信を培うとともに、学習支援体制を確立する。</p> <p>児童生徒が学習内容を確実に身に付けることができるように、国の教員加配制度の活用や市費負担による「学習サポート教員」を各小中学校に配置し、ティームティーチングによる授業及び習熟度別指導やグループ別等の少人数による授業を実施することにより、児童生徒の実態に応じた個別指導や、困り感のある児童生徒への繰り返し指導を充実させ、「わかる・できる・楽しい授業づくり」を推進する。</p> <p>各小中学校においては、長期休業期間に、芦別高校の生徒によるボランティア指導の協力を得て、「補充的・発展的な学習」を実施し、きめ細かな指導を行う。教育委員会においても、学習サポート教員等を活用した「やさしいサポート教室」を実施し、児童生徒一人ひとりの特性に応じた指導を行う。</p>

③ 小中一貫教育の推進	<p>「芦別市小中一貫教育協議会」を中心に、芦別中学校区（芦小・芦中）及び啓成中学校区（上小・啓中）ごとにこれまで積み上げてきた、目指す子ども像の共有や小中学校共通の学習規律・授業ルール of 接続、乗り入れ授業や交流授業等の実践に基づき、小中学校9年間を通じた一貫性・連続性・系統性のある教育活動を推進するとともに、校区を越えた実践・交流を推進する。</p>
④ 外国語活動の充実・国際理解教育の推進	<p>小学校5、6年生における「外国語（英語）」及び3、4年生における「外国語活動」の指導では、教科担任による専科指導のほか外国語指導助手を配置し、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、外国語教育の充実を図る。</p> <p>外国語指導助手については、引き続き現行の「2人」体制を維持していくほか、国際理解教育の推進に向け、国際交流協会など関係機関と連携し、外国人との触れ合いの機会の創出を図る。</p>
⑤ キャリア教育の充実	<p>特別活動や総合的な学習の時間等を通じて、自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質や能力を身に付けていくことができるよう、取組の充実を図る。そのため、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの取組とも連携し、地域や地元企業における「体験的な学習」の充実を図る。</p> <p>また、その学習の内容を記録し、自らの学習状況やキャリア形成の見通し、振り返りなどに活用するため、キャリアノートを作成する。</p>
⑥ 特別支援教育の推進	<p>発達障がいも含めた特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な指導を行うため、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、計画的かつ組織的に教育活動を推進する。</p> <p>このため、各校の特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制のもとで、児童生徒のつまずきや困り感を適切に把握し、個々の児童生徒の多様なニーズに対応したきめ細やかな指導を充実するなど、学習や支援の仕方を工夫する。</p> <p>その際、すべての小中学校に1人ずつ配置する「特別支援教育学習支援員」を活用し、指導の一層の充実に努める。</p> <p>また、「芦別市特別支援教育連携協議会・相談支援部会」においては、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高校における校種間の連携や関係機関との連携により、要支援児童生徒の実態把握に努め、保護者に対する相談支援を実施するとともに、「個別の教育支援計画」等を活用することにより、将来を見据えた一貫性のある支援体制を確立する。さらに、障がいに関する理解啓発や専門性の向上を図るため、各種研修会を開催する。</p> <p>芦別小学校においては、通常学級に在籍しながら児童の言語、学習障がいなどの個別の状況に応じた学習と支援を行うため、「通級指導教室」を引き続き開設する。</p>
⑦ SDGsの推進	<p>E S D（持続可能な開発のための教育）の考えを通じて、SDGs（持続可能な開発目標）への理解を深め、防災、自然環境、ふるさと、人権等に関する教育活動を通じて、学校と地域をつなぐ教育実践に取り組み、持続可能な社会の担い手の育成に努める。</p>

(2) 豊かな心の育成	
① 道徳教育の充実	<p>生命を大切にする心や、他を思いやる心など、豊かな心を持つ子どもの育成を目指し、道徳教育推進教師を中心に道徳科の全体計画や年間指導計画を作成し、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める「考え、議論する」道徳を推進する。</p>
② 特別活動の充実	<p>児童会・生徒会活動及び学校行事などの集団活動を通して望ましい人間関係を形成し、良好な学級集団の育成を図るとともに、児童生徒にとって安心できる居心地の良い「心の居場所」となるよう学級活動の充実を図り、自主的かつ実践的な態度を育成する。</p> <p>また、部活動やクラブ活動への参加により、望ましい人間関係を形成するとともに、個性の伸長を図り、集団の一員として協力し、より良い活動づくりに参画しようとする自主的かつ実践的な態度を育成する。</p>
③ 読書活動・新聞活用の充実	<p>学校図書館の機能を有効に活用し、教科指導における調べ学習や、児童会・生徒会による読書奨励活動などを推進するほか、市立図書館と連携し、読書に親しむ子どもの育成に努める。</p> <p>また、「第2次芦別市子どもの読書活動推進計画（令和5年度～令和9年度）」に基づき、朝読書や読書週間の設定などのほか、市立図書館と連携して、児童生徒の読書意欲の向上と読書の楽しさを実感する取組を推進する。</p> <p>学校図書や新聞の購入については、児童生徒の発達段階や教科指導、読書指導の重点化などの観点から計画的に取り組む。</p>
④ 環境教育の推進	<p>児童生徒の発達段階に応じ、体験学習及び体験活動を通して、すべての教育活動を通じて環境問題への関心を高めるとともに、具体的な行動・実践を進め、SDGsの考えを意識した環境教育を推進する。</p>
⑤ ふるさと教育の推進	<p>各教科や総合的な学習の時間等において、地域の自然や施設、人材、文化財、基幹産業などの教育的資源を積極的に活用し、社会とのかかわりの中で体験的な学習を通して、地域と主体的にかかわることで自分たちの住む地域について理解を深める学習を進める。</p> <p>その一つとして、日本遺産に認定された「炭鉄鉱」の意義を踏まえ、石炭で栄えた「芦別」の歴史を振り返るほか、基幹産業である林業を知るための「木育」にも取り組むとともに、小学校社会科副読本や星の降る里百年記念館を活用して、芦別市の歴史や文化などを深く学び、郷土に愛着を持つ児童生徒を育成する。</p>

<p>⑥ いじめ・不登校対策の充実</p>	<p>「芦別市いじめ防止基本方針（平成27年度策定）」に基づき設置した「芦別市いじめ問題対策連絡協議会」を活用し、いじめの未然防止、早期発見、早期解消などへの対処を図り、いじめ根絶に向けた取組を学校、家庭、地域及び関係機関との連携協力のもと社会全体で推進する。また、国や北海道教育委員会におけるいじめ対策の動向を注視しながら、いじめ防止基本方針の見直しを行うなどの対応を図る。</p> <p>学校においては、「学校いじめ防止基本方針」や「学校におけるいじめ防止等対策組織」を整備し、すべての教職員が常日頃から、児童生徒の様子や人間関係などを注意深く観察することや、定期的なアンケート調査の実施、相談活動などを通して、子どもの悩みや心の変化を捉え、いじめと思われる行動の早期把握に努める校内体制を確立するとともに、児童生徒の悩みや不安などを気軽に話せる環境を整備する。また、国や北海道教育委員会がウェブ上で開設している相談窓口を周知するなど、SOSの発信の仕方についての指導の充実を図る。さらに、児童会・生徒会における活動として、「芦別市仲間づくり子ども会議」を開催し、小・中・高による校種を越えた学校間の取組の交流の場を確保することにより、いじめを根絶する意識の醸成を図る。</p> <p>不登校対策については、中1ギャップも不登校の要因の一つになっていることから、小中一貫教育の推進により校種間での情報共有や連携した指導に努める。また、登校しぶりなど、児童生徒の変化を見逃さず、関係機関や家庭と連携するとともに、日常的な教育相談や北海道教育委員会から派遣されるスクールカウンセラーを活用した相談体制を整え、不登校の発生予防とその解消に努める。</p> <p>また、適応指導教室が「学校に登校することができない児童生徒の居場所」として活用が図られるよう、学習や集団生活への適応指導や相談受付の充実を図り、長期的な不登校児童生徒やその保護者を支援する。</p>
<p>⑦ 安全教育及び安全対策の充実</p>	<p>学校における危機管理体制を確認し、児童生徒の安全確保体制をチェックするとともに、PTAや関係機関、団体等と連携し、不審者対応、交通安全、防犯・防災などに関する体験型の被害防止教育や1日防災学校を実施し、自他の危険予測、危険回避能力を身に付けさせる安全教育の充実を図る。</p> <p>通学路等における不審者対策については、関係機関と連携して巡回活動を行うほか、不審者情報については、学校、家庭、関係機関等との共有化を図る。</p> <p>通学路の交通安全の確保を徹底するため、「芦別市通学路交通安全推進協議会」による点検活動を継続して実施し、危険箇所等の改善・改修を図る。</p> <p>また、「子ども安心カード」を学校に備え、児童生徒がけがや病気等により救急車等で搬送される際に、救急隊や医療機関に対して病歴やアレルギーの保有状況等を正確に伝え、迅速な処置を受けることができるよう緊急時の対応に万全を期す。</p>

主要施策	施策の概要
(3) 健やかな身体の育成	
① 健康教育の充実	<p>新型コロナウイルス感染症などの感染症の予防について、日常的に指導を行う。</p> <p>「ほっかいどう学力・体力向上運動」を推進し、「早寝早起き朝ごはん」運動や生活リズムチェックシートなどを活用した「望ましい生活習慣」の定着を図る取組を充実する。また、家庭と連携し、スマートフォンの利用やゲームを行う時間のルールづくりなど、家庭における望ましい生活習慣の確立に向けた取組を進める。</p> <p>各種身体測定や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を通して、児童生徒の体位・体力・運動能力等の把握と分析をもとに、縄跳びやマラソンなど「一校一実践」による学校の特色を生かした体育的活動を推進し、体力向上に向けた取組を推進する。</p> <p>健康で安全な生活を営む能力や態度を育成するため、市の保健師を講師として実施する「がん教育」や、感染症などの病気、喫煙の有害性、性教育、薬物乱用防止教室について、医療機関をはじめとする関係機関との連携により開催する。</p>
② 食育の充実	<p>家庭科、保健体育科など、すべての教育活動を通じて、食に関する正しい知識や生涯にわたる望ましい食習慣を身に付けるための指導を行う。</p> <p>栄養教諭と連携して、計画的に食育指導を推進するとともに、地元産の食材を活用している学校給食を教材として活用し、地産地消の意義への理解を深めるほか、保健室だよりや給食だよりなどを通じて家庭と連携して食育の充実を図る。</p> <p>食物アレルギーを有する児童生徒への対応については、学校、学校医など関係者と情報を共有し、「芦別市学校給食における食物アレルギー対応指針」をガイドラインとして、緊急時に適切に対応できる体制を確立する。</p>

主要施策	施策の概要
(4) 地域に開かれた信頼される学校づくりの推進	
① 地域に開かれた学校づくりの推進	<p>地域とともにある学校づくりを目指して、芦別中学校区（芦小・芦中）及び啓成中学校区（上小・啓中）にそれぞれ導入しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会）について、保護者や地域住民が学校運営協議会での話し合いにより、学校と目標やビジョンを共有し、「学校の応援団」として地域総がかりで学校運営に参画及び協働してもらう取組をさらに推進する。</p> <p>そのため、コミュニティ・スクールの活動の状況を各学校の「学校だより」やホームページ、教育委員会が発行する「教育だより」などを通じて、積極的に家庭や地域に提供し、情報の共有化を進める。</p> <p>また、学校運営協議会の学校評価部会において、学校運営の評価を実施することにより、保護者や地域の意見を学校経営や教育活動の改善に生かし、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。</p>
② 教職員の指導力と資質の向上	<p>教職員の指導力と資質の向上を図るため、教育機関や各種教育団体が主催する研修会・講座への派遣や、オンライン、オンデマンドでの研修受講を奨励するほか、長期休業期間中における教育委員会主催の研修会開催などにより、教職員の指導力等の向上を図る。また、教育職員免許法の改正に伴う教員の新たな研修制度に基づき、研修の受講奨励や研修履歴の記録などに対応していく。</p> <p>さらに、授業参観日や教育振興会教科部会の授業研究等を通じて、学校間の積極的な交流を図るとともに、公開研究会を開催することにより、研究実践の向上に取り組み、学習指導の工夫・改善につなげる。</p> <p>教職員による体罰や交通違反・事故等の不祥事を防止するため、引き続き法令遵守・服務規律の徹底を図るほか、校内組織の活用及び北海道教育委員会が作成する各種研修資料等を活用した校内研修の充実に努める。</p> <p>学校における働き方改革については、「芦別市立学校における働き方改革推進プラン（第2期）」に基づき、校務支援システムの活用や業務改善を進め、教職員の負担軽減を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を確保することに努める。</p> <p>また、教職員の働き方改革を踏まえた部活動の地域移行に向けて、「部活動改革検討協議会」を組織し、学校の部活動推進の観点だけではなく、今後の地域におけるスポーツ・文化芸術活動のあり方の観点も含めて検討を開始する。</p>
(5) その他の教育活動	
① 就学援助制度の充実	<p>保護者の収入格差に伴う子どもの貧困が社会問題化している現状を踏まえ、就学援助制度について、適宜わかりやすい内容で周知する。</p> <p>また、小学1年生及び中学1年生に対する新入学学用品費については、早期の援助を必要とする保護者に対して、入学年度前の3月に支給できるよう引き続き適切な取組を進める。</p>

主要施策	施策の概要
(6) 中学校統合の取組	<p>令和6年度の中学校統合に向け、中学校統合準備委員会で協議決定された「めざす生徒像」を踏まえながら、教育課程や学習活動、学校行事、学校生活、生徒会活動、部活動などの調整を行うとともに、児童生徒、PTAの交流活動を実施し、統合後において「新しい中学校」として円滑に教育活動を開始できるよう取組を進める。</p> <p>また、統合による生徒の通学手段確保のため、スクールバスを新たに購入するほか、統合後の校舎となる芦別中学校については、教室黒板の取替え、3線校舎トイレの内装改修など施設の修繕や設備の更新を行い、より良い教育環境となるよう整備を実施する。</p>
(7) 幼児教育の推進	<p>幼児教育環境の改善・整備に対して適切な支援、協力を行うため、私立学校運営費補助事業を継続して実施する。</p> <p>また、本市の次代を担う子どもたちを育むため、幼稚園、保育所、小学校、家庭、地域が連携して幼児教育の充実に努めるとともに、幼児教育から小学校教育への円滑な移行と接続を推進するため、交流機会の創出などに努める。</p>
(8) 教育環境の整備	<p>各学校ともに経年による老朽化が進み、施設の改修や設備の更新が必要なことから、学校施設の個別施設計画に基づき、適切な改修や改善を進める。</p> <p>また、児童生徒が快適で安心・安全な教育環境において学習できるよう、学校と連携し、施設等の維持管理に努める。</p>
(9) 高等学校による特色ある教育環境づくりの推進	<p>星槎国際高等学校の入学生の学資負担者に対する修学奨励費交付事業を継続して実施することにより、入学生の確保を支援する。</p> <p>また、学校運営や教育環境の改善・整備を実施し、教育環境づくりの推進と教育の質の向上を図るため、私立学校運営費補助事業を継続して実施するほか、特色ある教育活動を支援し、連携した取組を進める。</p>
(10) 専門学校・大学による特色ある教育環境づくりの推進	<p>専門学校北日本自動車大学校及び星槎大学の入学生の学資負担者に対する修学奨励金交付事業を継続して実施することにより、入学生の確保を支援する。</p> <p>また、学校運営や教育環境の改善・整備を支援し、教育環境づくりの推進と教育活動の充実に努めるため、私立学校運営費補助事業を継続して実施するほか、特色ある教育活動を支援し、連携した取組を進める。</p> <p>特に、市外からの入学生が多く在籍する専門学校北日本自動車大学校に対する支援策として、奨学金貸与制度、学生寮の入寮費及び部屋代の減免に対する補助事業や通学費助成事業を継続して実施する。</p>

主要施策	施策の概要
(11) 高等学校教育の推進	<p>芦別高校の募集定員に関して現状の2間口維持を図るため、入学生の確保に向け、保護者負担の軽減を目的とした通学費及び各種検定試験等受験料の助成事業や、入学生のうち市内に住所を有する保護者に対する修学奨励費助成金の交付を継続して実施する。</p> <p>また、芦別高校において第1学年全員を対象として進路選択の動機付けや学力向上のために取り組む学習指導サポートツール導入による学力向上対策事業に対する補助金交付事業を実施する。</p> <p>さらに、芦別高校の魅力づくりのため、情報発信の支援や小中学校との交流などに連携して取り組むほか、芦別高校が令和6年度に導入を計画しているコミュニティ・スクールについて協力していく。</p>
(12) 奨学金制度の利用促進	<p>向学心に燃えて、その能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、等しく教育を受ける機会を与えることを目的とした奨学金制度については、一般会計からの繰入れにより奨学資金特別会計の収支均衡を図り、現行制度を維持する。</p> <p>また、本制度の内容とともに、ふるさと就職奨励金制度による奨学金返還支援制度をあわせて周知し、利用の促進を図り、進学を希望する生徒とその保護者に対する支援を継続して実施する。</p>
(13) 芦別市教育大綱に基づく教育行政の推進	<p>芦別市総合教育会議で策定した「芦別市教育大綱」に基づき、学校教育等の教育委員会が所管する各分野の重点目標達成に向け、各種施策の適切な管理・執行を行う。</p> <p>また、市長と教育委員会が相互に連携し、情報共有、意見交換を図りながら、より一層市民の皆様の意見等を反映した教育行政の推進と充実に努める。</p>

2 学校給食関係

【学校給食センター】

主要施策	施策の概要
安全・安心な給食の提供	<p>児童生徒の健康増進と地産地消を推進する観点から地元で採れた米や野菜などを中心に国内産食材を使用し、栄養バランスに配慮したおいしい学校給食を提供するとともに、安心・安全な学校給食の提供を図るため、調理従事者の衛生管理意識の向上啓発と衛生管理基準に基づく施設の徹底した衛生管理を実施し、食中毒や異物混入を防止する。</p> <p>また、「芦別市学校給食における食物アレルギー対応指針」のほか、文部科学省や道教委の各種ガイドラインを基本とし、各関係機関、関係者の共通理解を図りながら食物アレルギーにおける事故の未然防止に努める。</p> <p>さらに、学校給食費については、食材原価の高騰により見直しが必要とされる状況になっているが、子育て世帯の保護者負担の軽減を図り、子育て支援を推進するため、令和5年度においては小学生に対する給食費の無償化を実施する。また、中学生の給食費については、現行額で据え置き、令和6年度以降における無償化の実施を検討する。</p> <p>調理設備や機器については、消毒保管機の更新とそれに伴う電気設備・内部改修を実施するとともに、老朽化の状況を把握して計画的に更新を図る。また、給食配送車を更新するなど、安心・安全な学校給食の安定的な提供体制を整備するとともに、学校給食の運営形態について、本市にふさわしいあり方の研究を進める。</p>

3 生涯学習関係

【生涯学習課】

主要施策	施策の概要
(1) 生涯学習の推進	<p>ライフスタイルの多様化が進む中、「第3次芦別市生涯学習推進計画（令和2年度～令和11年度）」の基本目標である「地域とともに いつでも どこでも だれでも 学び交流できるまち」を目指し、市民の様々な学習ニーズに応え、女性大学及び高齢者大学や各種市民講座など、地域で学び続け、活動できる質の高い学習機会の提供を行うとともに、学んだ知識を地域社会にフィードバックすることにより、市民の自発的・自主的な学習活動につなげられるよう努めるほか、市民団体及びサークルなどの活動に対しても積極的な支援を行い、地域に根ざした生涯学習の啓発及び推進を図る。</p>
(2) 男女共同参画の推進	<p>家庭・職場・学校・地域など、あらゆる分野で、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わらず、能力を十分発揮できる男女共同参画社会を形成するため、「第2次芦別市男女共同参画推進計画（令和2年度～令和11年度）」の基本理念である「市民一人ひとりが個性と能力を発揮し あらゆる分野において平等に参画できるまち」を目指し、男女の固定的な役割分担意識の解消と平等な機会の確保を図り、男女があらゆる分野で社会の対等な構成員として、ともに参画し貢献できる環境づくりの推進に努め、男女共同参画社会の形成と実現を図る。</p>
(3) 情報誌の発行	<p>学習情報誌「マナビ通信」を定期的に発行し、「芦別市マナビリーダーバンク」に登録されている生涯学習指導者が有効に活用されるよう、必要に応じて情報の更新並びに新たな指導者の発掘をしながら、市民に対して情報を発信することにより、生涯学習活動の普及発展に努める。</p>
(4) 子どもの居場所づくり	<p>子どもの学校の休業日における居場所づくりとして、市内小学校の全児童を対象とした児童センターとの連携事業「レッツ・チャレンジ!!」を開催し、異学校・異学年交流を行うことにより、子どもたちの社会性や豊かな感性、想像力の発展を目指す。</p> <p>また、女性大学及び高齢者大学の特別授業と結び付けることにより、受講者と子どもによる世代間交流の促進を図る。</p>
(5) 市民への学習機会の提供	<p>幅広い学習機会を提供するため、市民講座、女性大学及び高齢者大学等を継続して開催することにより、市民に対しクオリティ オブ ライフの充実を図る。</p> <p>また、国際交流・生涯学習専任員による英会話講座や異文化交流を含めた学習プログラムを実施することにより、生涯学習事業の充実を図る。</p> <p>なお、「芦別市地方創生塾」については、芦別高等学校と連携しながら継続するとともに、高校生が世代間交流のできる場の創出に努め、地域活動やまちづくりに貢献する人材を育成することにより地域の活性化を図る。</p>

主要施策	施策の概要
(6) 家庭教育の推進	<p>学校、地域及びPTAとの連携を図りながら、家庭教育の必要性を広く市民に理解してもらい、情報の提供を行うとともに、家庭の教育力向上を目指した親子参加型の体験学習等を実施し、家庭教育に関する学習機会の充実に努める。</p> <p>また、異年齢の子どもたちが親元を離れて共同生活を行う「あしべつ通学合宿」を実施することにより、規則正しい生活習慣や日頃の学習習慣を身に付け、自らの生きる力を育むことを目的とする。</p>
(7) 青少年健全育成事業の推進	<p>青少年育成連絡協議会などの関係団体や学校との情報共有を図るとともに、家庭・学校・地域・行政が総合的に連携し、「全市一斉親子クリーン作戦」、「全市親子ドッジボール大会」、「子ども会リーダー養成講習会」、「芦別市青少年健全育成市民の集い」などの各種青少年健全育成事業を推進するとともに、文化・スポーツ活動、仲間づくり事業などに対して支援を行うことにより、様々な事業に積極的に参加する「明るく、たくましい青少年」の育成に努める。</p> <p>青少年の非行防止活動については、青少年センターを中心に警察・学校等関係機関と連携を図りながら、環境浄化活動や補導員による街頭補導活動を継続する。</p> <p>また、青少年が犯罪等に巻き込まれる事態を未然に防ぐため、市民との協力体制をさらに強め、青少年が不審者に遭遇したときの避難手段として「子ども110番緊急避難所」の活用に対する周知に努めるとともに、小学校及び幼稚園等における緊急避難所への駆け込み訓練や学習会を実施するほか、不審者に対する青色回転灯パトロール車による巡回パトロールと迅速な情報提供の強化に努める。</p>
(8) 芸術文化の振興	<p>文化連盟及び文化団体と連携し、市民が優れた芸術文化を感じ取り、創作活動と、展示・発表・鑑賞の機会が図られるよう支援を行うとともに、魅力ある事業を展開していく。また、市民が様々な芸術や音楽に触れる機会の創出や交流と親睦の場を提供することにより生活文化の向上に努め、地域の芸術文化活動の振興を図る。</p>

4 図書館関係

【図書館】

主要施策	施策の概要
(1) 読書活動の推進	<p>広く市民の読書普及を図るため、インターネット予約や貸出冊数の制限を撤廃するなど、図書館サービスの多様化と利便性の向上に努める。</p> <p>また、第2次芦別市子どもの読書活動推進計画（令和5年度～令和9年度）に基づき、子どもと本をつなぐことができる環境を整備し、子どもが主体的に読書に親しむきっかけづくりを支援し読書への関心が高まるよう、学校等の関係機関と連携を進める。</p> <p>さらに、読書バリアフリー法に基づき、やさしく読みやすい本（LLブック）や点字図書など障がい配慮した資料を収集し、幅広く利用者への読書普及に努める。</p>
(2) 移動図書館車の活用	<p>身近な所で気軽に本を利用できるよう、市内各所に移動図書館車のステーションを設置し定期的に運行する。</p> <p>また、学校ステーションへの運行と貸出文庫の配本を行い、家庭での「家読」の推進や、保育所・認定こども園での「読み聞かせ」に活用するなど、子どもと本をつなぐ環境づくりに努める。</p>
(3) 視聴覚ライブラリーの活用	<p>幅広い世代のニーズに対応した視聴覚資料を充実し、図書館主催の上映会や、子どもたちの下校時等での居場所としての機能を果たすなど、立ち寄りやすく利用しやすい視聴覚ライブラリーの機能強化を図る。</p>
(4) 施設の管理及び運営	<p>施設の適切な維持管理に努め、来館者が快適で利用しやすい環境整備を図る。特に、子どもの声で来館に抵抗を感じている子育て世代に対し、気兼ねなく利用できる環境づくりに努める。</p> <p>また、利用者ニーズが高い学習環境の整備を図り、各世代の居場所としての図書館づくりを進める。</p>

5 百年記念館関係

【星の降る里百年記念館】

主要施策	施策の概要
(1) 資料の収集・研究	<p>広く郷土資料の収集に努め、それらを整理・保存するとともに資料に基づく調査・研究を行い、新たに資料のデジタルアーカイブ化（電磁的記録の作成）を進めるとともに、その成果を教育普及活動や館内展示に反映する。</p>
(2) 教育普及活動の推進	<p>本市の歴史や文化の情報発信に努め、学校教育や社会教育と連携を深めるとともに、地域学習の拠点として利用されるようふるさと教育等の多様化する教育普及活動の推進を図る。</p>
(3) 文化財の保護	<p>文化財の適正な維持管理と次代へ地域文化や歴史を継承するため、子どもたちや市民に向けての教育的活用と各関係機関と連携した総合的な普及活動の推進を図るとともに、新たな文化財を見出すための情報の発信と収集に努める。</p>
(4) 星の降る里百年記念館の管理運営	<p>施設の適切な維持管理を図りつつ、教育、まちづくり、観光・産業等の関連機関と連携した文化施設としての役割を果たし、多彩な企画展の開催や記念館の魅力をウェブ上で公開するなど来館者の増加を図る。</p>
(5) 市史の活用	<p>新芦別市史を広く活用してもらうよう周知、宣伝に努め、頒布を推進する。</p>

6 体育振興関係

【体育振興課】

主要施策	施策の概要
(1) スポーツ・レクリエーションの振興	<p>なまこ山総合運動公園や各種社会体育施設を活用し、多くの市民やスポーツ団体の利用促進を図るとともに、各種競技スポーツや健康維持・増進のための生涯スポーツを推進する。</p> <p>今年で10回目となる住民参加型スポーツイベント「チャレンジデー」や「市民ラジオ体操会」、「市民あるけあるけ運動」などの健康都市宣言事業の開催とともに、旭川医科大学との連携協定に基づく事業を行い、スポーツ競技者への支援及びスポーツの普及を図る。</p> <p>市民の運動を始める動機づくりのため、スポーツ推進委員と連携し、ノルディックウォーキング教室や新規スポーツ教室など年代を問わずに気軽に参加しやすい各種教室を開催する。</p> <p>さらに、競技スポーツの振興及びスポーツの裾野の拡大のため、スポーツ少年団及び各体育団体活動の支援を行うほか、北海道日本ハムファイターズ及び同芦別後援会との連携を強化し、スポーツの普及・啓発活動を展開する。</p>
(2) 合宿の里事業の推進	<p>宿泊定員が倍増し大規模かつ複数の団体の受け入れも可能となった宿泊交流センターとなまこ山総合運動公園などの各種社会体育施設を様々な媒体を活用して積極的にPRし、継続利用団体の確保と新規団体の誘致を図り、合宿の里事業を推進する。</p> <p>今年度で13回目の芦別合宿を予定しているJT女子バレーボールチームの受け入れとともに、これまで合宿実績のあるJT男子バレーボールチームやフットサルのエスポラーダ北海道などの芦別合宿再開に向けての誘致活動の実施と並行し、令和5年度に北海道で開催される高校総体における事前合宿地としての誘致を推進する。</p> <p>また、4年ぶりの開催となる元プロ野球選手を講師に招き、小学生を対象に野球技術・礼儀作法を習得する「日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」や、全道規模のフットサル大会である「日刊スポーツ芦別少年フットサルフェスティバル」などを開催し、交流人口の増加、さらには地域経済の活性化を図る。</p>
(3) 体育施設等の適正な運営管理	<p>なまこ山総合運動公園や各種社会体育施設の一般利用者、各種体育団体、合宿利用団体等のニーズに対応しながら、適正な管理を行う。</p> <p>また、芦別市公共施設等総合管理計画及び芦別市教育施設の長寿命化計画に基づき、利用者が安全かつ快適に各施設を使用できるよう計画的に維持補修を行う。</p>